

静岡市（清水地区）中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																																																																																																																
<p>1.～3. 略</p> <p>4. 市街地の整備改善に向けた取組（土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項） [1]～[2]（2）略 （3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】無電柱化事業（略）</p> <p>【事業名】バリアフリー道路特定事業</p> <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td> <td colspan="3">平成 27 年 <u>度</u>～</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td colspan="3">静岡市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td colspan="3">清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td colspan="3">居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td colspan="3">中心市街地人口</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td colspan="3">歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人々が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。</td> </tr> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td colspan="3">防災・安全交付金（道路事業）</td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td>平成 27 年 <u>度</u>～</td> <td>【支援主体】</td> <td>国土交通省</td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>【事業名】清水駅東口公園再整備事業</p> <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td> <td colspan="3">令和 6 年度～令和 <u>7</u> 年度</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td colspan="3">静岡市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td colspan="3">清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、<u>周辺開発の進展により、更なる人流の増加が見込まれており、駅前再編の動きに合わせ、清水駅東口公園のあり方等を検討する。</u></td> </tr> <tr> <td colspan="4">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td colspan="3">人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td colspan="3">観光客数</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td colspan="3">今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園を<u>含めた再編の検討により</u>、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。</td> </tr> </table>	【事業実施時期】	平成 27 年 <u>度</u> ～			【実施主体】	静岡市			【事業内容】	清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 活性化を実現するための位置付け及び必要性			【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進			【目標指標】	中心市街地人口			【活性化に資する理由】	歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人々が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。			【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）			【支援措置実施時期】	平成 27 年 <u>度</u> ～	【支援主体】	国土交通省	【その他特記事項】				【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 <u>7</u> 年度			【実施主体】	静岡市			【事業内容】	清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、 <u>周辺開発の進展により、更なる人流の増加が見込まれており、駅前再編の動きに合わせ、清水駅東口公園のあり方等を検討する。</u>			活性化を実現するための位置付け及び必要性				【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			【目標指標】	観光客数			【活性化に資する理由】	今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園を <u>含めた再編の検討により</u> 、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。			<p>1.～3. 略</p> <p>4. 市街地の整備改善に向けた取組（土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項） [1]～[2]（2）略 （3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業</p> <p>【事業名】無電柱化事業（略）</p> <p>【事業名】バリアフリー道路特定事業</p> <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td> <td colspan="3">平成 27 年～</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td colspan="3">静岡市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td colspan="3">清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td colspan="3">居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td colspan="3">中心市街地人口</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td colspan="3">歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人々が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。</td> </tr> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td colspan="3">①防災・安全交付金（道路事業） ②<u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u></td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td>①平成 27 年～ ②令和 <u>7</u> 年～</td> <td>【支援主体】</td> <td>国土交通省</td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>【事業名】清水駅東口公園再整備事業</p> <table border="1"> <tr> <td>【事業実施時期】</td> <td colspan="3">令和 6 年度～令和 <u>8</u> 年度（<u>予定</u>）</td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td colspan="3">静岡市</td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td colspan="3">清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、<u>フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。</u> <u>このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める。</u></td> </tr> <tr> <td colspan="4">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td colspan="3">人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td colspan="3">観光客数</td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td colspan="3">今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の<u>再整備を試みる本事業は</u>、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。</td> </tr> </table>	【事業実施時期】	平成 27 年～			【実施主体】	静岡市			【事業内容】	清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 活性化を実現するための位置付け及び必要性			【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進			【目標指標】	中心市街地人口			【活性化に資する理由】	歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人々が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。			【支援措置名】	①防災・安全交付金（道路事業） ② <u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>			【支援措置実施時期】	①平成 27 年～ ②令和 <u>7</u> 年～	【支援主体】	国土交通省	【その他特記事項】				【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 <u>8</u> 年度（ <u>予定</u> ）			【実施主体】	静岡市			【事業内容】	清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、 <u>フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。</u> <u>このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める。</u>			活性化を実現するための位置付け及び必要性				【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出			【目標指標】	観光客数			【活性化に資する理由】	今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の <u>再整備を試みる本事業は</u> 、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。		
【事業実施時期】	平成 27 年 <u>度</u> ～																																																																																																																																
【実施主体】	静岡市																																																																																																																																
【事業内容】	清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																																																																																
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進																																																																																																																																
【目標指標】	中心市街地人口																																																																																																																																
【活性化に資する理由】	歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人々が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。																																																																																																																																
【支援措置名】	防災・安全交付金（道路事業）																																																																																																																																
【支援措置実施時期】	平成 27 年 <u>度</u> ～	【支援主体】	国土交通省																																																																																																																														
【その他特記事項】																																																																																																																																	
【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 <u>7</u> 年度																																																																																																																																
【実施主体】	静岡市																																																																																																																																
【事業内容】	清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、 <u>周辺開発の進展により、更なる人流の増加が見込まれており、駅前再編の動きに合わせ、清水駅東口公園のあり方等を検討する。</u>																																																																																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																																																																																	
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																																																																																																																
【目標指標】	観光客数																																																																																																																																
【活性化に資する理由】	今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園を <u>含めた再編の検討により</u> 、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。																																																																																																																																
【事業実施時期】	平成 27 年～																																																																																																																																
【実施主体】	静岡市																																																																																																																																
【事業内容】	清水地区における歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等 活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																																																																																
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進																																																																																																																																
【目標指標】	中心市街地人口																																																																																																																																
【活性化に資する理由】	歩行者の快適性と回遊性の向上に向け、中心市街地における特定道路のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者を含む全ての人々が利用しやすい道路環境の整備を図る必要がある。本事業により、歩行空間の改善及び快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。																																																																																																																																
【支援措置名】	①防災・安全交付金（道路事業） ② <u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>																																																																																																																																
【支援措置実施時期】	①平成 27 年～ ②令和 <u>7</u> 年～	【支援主体】	国土交通省																																																																																																																														
【その他特記事項】																																																																																																																																	
【事業実施時期】	令和 6 年度～令和 <u>8</u> 年度（ <u>予定</u> ）																																																																																																																																
【実施主体】	静岡市																																																																																																																																
【事業内容】	清水駅東口周辺は、JCHO 清水さくら病院をはじめ、 <u>フェリーターミナルの建設、ペDESTリアンデッキの延伸などが予定されており、更なる人流の増加が見込まれている。</u> <u>このことから、駅前のポテンシャルを活かし、市内外から人々が集まり楽しめる芝生広場やイベント開催など集客機能をもった空間の確保を基本とし、「まち」と「みなと」が一体となった魅力的かつ持続可能な地域づくりの一環として公園の再整備を進める。</u>																																																																																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																																																																																	
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出																																																																																																																																
【目標指標】	観光客数																																																																																																																																
【活性化に資する理由】	今後更なる人流の増加が見込まれる清水駅東口周辺にて公園の <u>再整備を試みる本事業は</u> 、清水駅周辺の来街者の回遊性を高めることで「観光客数」の増加に寄与する。																																																																																																																																

【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（清水駅周辺地区）		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業

【事業実施時期】	令和4年度～令和6年度	【支援主体】	
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】清水都心ウォーターフロント都市デザイン推進事業（略）

【事業名】清水ウォーターフロント回遊性向上事業

【事業実施時期】	平成27年度～令和5年度	【支援主体】	
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	清水都心ウォーターフロントにおける人・自転車の動線検討、既存バス路線網検討		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点であるウォーターフロント（江尻漁港～日の出地区）においては、既存産業機能との調整を図りつつ、水辺の環境を活かした交流機能や回遊性を高めることが必要である。特に、交流拠点としての機能拡充が求められる日の出地区において、まちづくりと一体となった回遊性向上を図る本事業は、回遊性向上によってにぎわいの創出が図られ「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】津波避難誘導設備設置事業（略）

【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（清水駅周辺地区）		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和8年度（予定）	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業

【事業実施時期】	令和4年～令和7年	【支援主体】	
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】清水都心ウォーターフロント都市デザイン推進事業（略）

【事業名】清水ウォーターフロント回遊性向上事業

【事業実施時期】	平成27年～	【支援主体】	
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	清水都心ウォーターフロントにおける人・自転車の動線検討、既存バス路線網検討		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点であるウォーターフロント（江尻漁港～日の出地区）においては、既存産業機能との調整を図りつつ、水辺の環境を活かした交流機能や回遊性を高めることが必要である。特に、交流拠点としての機能拡充が求められる日の出地区において、まちづくりと一体となった回遊性向上を図る本事業は、回遊性向上によってにぎわいの創出が図られ「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】津波避難誘導設備設置事業（略）

【事業名】市職員等による道路美化活動実施事業

【事業実施時期】	平成17年度～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	ゴールデンウィーク前、大道芸ワールドカップ・静岡マラソン開催前等における静岡市職員等による清掃活動（年3回程度）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	清水地区が安全安心・快適なまちとなるためには、清掃活動を適宜実施し、衛生的な環境を保持していく必要がある。本事業は、まちなかの衛生環境等の改善につながり、中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】（都）日の出町押切線整備事業（略）

【事業名】訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

【事業実施時期】	平成28年度～令和4年度		
【実施主体】	静岡鉄道株式会社		
【事業内容】	駅表示の多言語化、ピクトグラム標記、無料無線LANの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数、中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	清水地区への訪日外国人旅行者の増加を推進するため、外国人の訪問時・滞在時の利便性を向上させるソフト面での受入環境整備を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（略）

5. 都市福利機能の向上に向けた取組（都市福利施設を整備する事業に関する事項）

[1]～[2]（3）略

（4）国の支援がないその他の事業

【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業【再掲】

【事業実施時期】	令和4年度～令和6年度		
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		

【事業名】静岡市職員等による道路美化活動実施事業

【事業実施時期】	平成17年～		
【実施主体】	静岡市、清水建設業協会		
【事業内容】	ゴールデンウィーク前、大道芸ワールドカップ開催前等における静岡市職員等による清掃活動（年3回程度）		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	清水地区が安心安全・快適なまちとなるためには、清掃活動を適宜実施し、衛生的な環境を保持していく必要がある。本事業は、まちなかの衛生環境等が改善されることは、中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】（都）日の出町押切線整備事業（略）

【事業名】訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

【事業実施時期】	平成28年～		
【実施主体】	静岡鉄道株式会社		
【事業内容】	駅表示の多言語化、ピクトグラム標記、無料無線LANの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数、中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	清水地区への訪日外国人旅行者の増加を推進するため、外国人の訪問時・滞在時の利便性を向上させるソフト面での受入環境整備を図る本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

（略）

5. 都市福利機能の向上に向けた取組（都市福利施設を整備する事業に関する事項）

[1]～[2]（3）略

（4）国の支援がないその他の事業

【事業名】JCHO 清水さくら病院整備事業【再掲】

【事業実施時期】	令和4年～令和7年		
【実施主体】	独立行政法人地域医療機能推進機構		
【事業内容】	JCHO 清水さくら病院の整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		

【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

6. (略)

7. 経済活力の向上に向けた取組（中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項）

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

(略)

【事業名】空き店舗対策事業 (略)

【事業名】**商店街の持続的発展に向けた課題解決事業**

【事業実施時期】	令和5年度～令和6年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	空き店舗活用に向けた基礎調査（不動産オーナーへのアンケート調査や空き家・空き店舗物件調査、データベース化等）、 <b>空き店舗対策事業</b> の実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたい港町		
【目標指標】	新規事業者数		
【活性化に資する理由】	調査をとおして商店街内の不動産や不動産オーナーの情報をデータベース化し、行政・商店街・不動産オーナーが良好な接点を持つことは、空き店舗対策事業（出店者と物件のマッチング等）に有用であるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和5年4月～令和6年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

【事業名】静岡市清水産業・情報プラザ運営事業（講座・セミナー等） (略)

【事業名】（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和9年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			

【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	現在、郊外に立地している桜ヶ丘病院を中心市街地区域内（旧清水駅東口公園）に移転することで、清水地区の都市機能の強化を図る。本事業は、都市福利施設の整備は中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

6. (略)

7. 経済活力の向上に向けた取組（中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項）

[1]～[2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

(略)

【事業名】空き店舗対策事業 (略)

【事業名】**商店街空き店舗実態調査事業**

【事業実施時期】	令和5年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	空き店舗活用に向けた基礎調査（不動産オーナーへのアンケート調査や空き家・空き店舗物件調査、データベース化等）の実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	訪れたい港町		
【目標指標】	新規事業者数		
【活性化に資する理由】	調査をとおして商店街内の不動産や不動産オーナーの情報をデータベース化し、行政・商店街・不動産オーナーが良好な接点を持つことは、空き店舗対策事業（出店者と物件のマッチング等）に有用であるため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和5年4月～令和6年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(略)

【事業名】静岡市清水産業・情報プラザ運営事業（講座・セミナー等） (略)

【事業名】（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			

【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和6年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

【事業名】歩行者通行量調査のデジタル化事業（略）

【事業名】中心市街地における統計調査実施事業

【事業実施時期】	令和7年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	中心市街地（静岡地区・清水地区）の経済動向等の調査を実施し、中心市街地活性化に向けた取組に繋がられるような現状の分析を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地がよく暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	中心市街地における経済動向等の調査・分析をする本事業は、中心市街地における必要な施策等の検討に寄与し、引いては来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「中心市街地人口」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和8年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】静岡市・カンヌ市花火交流事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和9年度		
【実施主体】	静岡市・カンヌ市花火交流事業協議会		
【事業内容】	姉妹都市カンヌ市の指定管理施設であるパレ・デ・フェスティバル・エ・デ・コングレ（国際映画祭会場）との協働事業として、両市の祭りで音楽花火ショーを実施する。令和7年度には、清水みなと祭りの花火を「カンヌ花火芸術祭」で打ち上げ、最高賞を受賞した。次回は同芸術祭で入賞した世界レベルの花火チームを招聘し、令和9年8月の清水みなと祭りで披露することにより、静岡市民に新たな感動体験を提供するとともに、「世界の花火が見れるまち」として都市のブランド力・文化力を高め、新たな交流人口拡大へとつなげる。令和8年度は、9年度のショーに向けた打ち合わせをフランスにて実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		

【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和6年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

【事業名】歩行者通行量調査のデジタル化事業（略）

【事業名】中心市街地における統計調査実施事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	中心市街地（静岡地区・清水地区）の経済動向等の調査を実施し、中心市街地活性化に向けた取組に繋がられるような現状の分析を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地がよく暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	中心市街地における経済動向等の調査・分析をする本事業は、中心市街地における必要な施策等の検討に寄与し、引いては来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「中心市街地人口」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】事業の新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			

【活性化に資する理由】	中心市街地でのにぎわい創出を目的としたイベントの中で、姉妹都市との文化交流を実施する本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和8年4月～令和9年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ② (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】清水駅西口エリアマネジメント支援事業 (略)

【事業名】 (仮称) 海洋・地球総合ミュージアム整備事業【再掲】

【事業実施時期】	令和5年度～令和9年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業 (清水駅周辺地区)		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】清水都心地区まちなか再生事業

【事業実施時期】	令和6年度～令和9年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	関係する官民事業主体がまちのあるべき姿 (将来像) を共有・共感し、共創によるまちづくりに取り組むことにより、地区の活性化に結び付ける。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	官民が同じまちの将来像を共有・共感しながら、「みなと」と「まち」が一体となった特色ある都市空間の形成を図る本事業は、中心市街地の魅力を向上させ、延いては中心市街地人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業 (清水駅周辺地区)		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(2) ② (略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】清水駅西口エリアマネジメント支援事業 (略)

【事業名】 (仮称) 海洋・地球総合ミュージアム整備事業【再掲】

【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業 (清水駅周辺地区)		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】清水都心地区まちなか再生業務

【事業実施時期】	令和6年度～令和7年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	関係する官民事業主体がまちのあるべき姿 (将来像) を共有・共感し、共創によるまちづくりに取り組むことにより、地区の活性化に結び付ける。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	官民が同じまちの将来像を共有・共感しながら、「みなと」と「まち」が一体となった特色ある都市空間の形成を図る本事業は、中心市街地の魅力を向上させ、延いては中心市街地人口の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業 (清水駅周辺地区)		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和7年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) (略)

8. 公共交通の利便性の増進等に向けた取組（4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項）

[1]～[2] (3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】静岡市シェアサイクル事業

【事業実施時期】	令和2年度～ <b>令和9年度</b>		
【実施主体】	静岡市、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク外2者		
【事業内容】	サイクルポートの設置、自転車の貸出・返却システムの運営		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	自転車の貸出・返却システムによりまちなかの回遊性向上を図る本事業は、 「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所 [別紙参照](#)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2] (1) (略)

(2) 開催状況

(略)

⑬令和7年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和7年5月20日）

⑭令和7年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和8年1月）：[書面決議](#)

10.～12. (略)

(4) (略)

8. 公共交通の利便性の増進等に向けた取組（4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項）

[1]～[2] (3) (略)

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】静岡市シェアサイクル事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	静岡市、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク外2者		
【事業内容】	サイクルポートの設置、自転車の貸出・返却システムの運営		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	自転車の貸出・返却システムによりまちなかの回遊性向上を図る本事業は、 「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施場所 [別紙参照](#)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2] (1) (略)

(2) 開催状況

(略)

⑬令和7年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和7年5月20日）

10.～12. (略)